

令和6年度市政懇談会

令和6年7月19日
多目的研修センター

テーマ

地域課題に対する懇談

- ・ 空き家問題に対する取り組み
- ・ “ゼロカーボンシティひらど”の実現へ
- ・ さらに便利な市役所へ
- ・ 地域医療の再構築に向けて
- ・ 南部市民屋内運動場整備事業

空き家問題に対する 取り組み

空き家の事例



空き家法

空き家法とは、正式名称「空家等対策の推進に関する特別措置法」といい、平成27年5月に制定されています。

内容として、空き家の定義、空き家所有者の責務、周辺に悪影響を及ぼす特定空き家の対応方法などが定められました。

これまで行政が介入できなかった空き家(個人の財産)問題について、市町村が特定空き家の所有者に対して「**助言・指導・勧告**」等ができるようになりました。



令和5年12月に改正

「特定空き家」になってからの対応では限界があるため。

改正のポイント！

- 所有者責務の強化(国、自治体の**施策に協力する努力義務**)
- 管理不全空き家の新設(**指導・勧告**が可能)

管理不全空き家とは、建物の一部が欠損してるなど、適切に管理されていない空き家のことです。



(管理不全空き家のイメージ)

空き家対策の取り組み

- 空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年3月に「第2期平戸市空家等対策計画」を策定。
- 空き家の管理については、**第一義的には所有者等が自らの責任において適切に管理することを前提**に、以下を空き家対策の基本的な方針とし、取り組んでいます。

①発生抑制

- 空き家相談の総合窓口の設置
- 広報ひらどやホームページ等を活用し、将来の空き家に対する意識付けの情報発信
- 空き家セミナーや相談会の開催

空き家の相談件数

R4年度	R5年度
135件	145件

※空き家の解体、利活用、お困りごと等

②利活用

- 空き家バンク制度の運営
- 空き家アドバイザー協議会長崎県平戸支部と連携し、専門的な立場から利活用を促進
- まちづくり運営協議会と連携し、空き家の最新情報の把握や空き家の利活用を促進

空き家バンク実績(H27年度～R5年度)

登録数	成約数
173件	103件

③解体促進

- 老朽危険空き家を解体する所有者等への助成
- 法に基づく指導・勧告等の措置を実施

老朽危険空き家除却事業

	R4年度	R5年度
件数	13件	12件
補助額	8,173千円	9,039千円

※補助額 最大80万円/件

本市の空き家の現状

推定空き家の推移(平戸市空家等実態調査)

年度	H27年度	R3年度	R5年度
世帯数	12,009世帯 ※R2年国勢調査		
空き家数	1,273戸	1,677戸	1,680戸
世帯に対する 空き家戸数の割合	10.6%	14%	14%

空き家予備軍

約4,700戸

プラス3戸の内訳

区分	市の調査	まち協の調査	計
新たな空き家	122戸	55戸	177戸
利活用、解体されたもの	▲ 70戸	▲ 104戸	▲ 174戸
増減	52戸	▲ 49戸	3戸

プラス3戸

**管理不全空き家及び
特定空き家の認定件数** (R5年度末時点)

管理不全空き家	特定空き家
11件	7件

固定資産税の特例措置の除外

「勧告」を受けると固定資産税が高くなる！

住宅が建っている宅地については、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用されていることから税負担が軽減されています。

面積による区分	固定資産税の課税標準額
小規模住宅用地（住宅1戸当たり200㎡までの部分）	評価額の1/6の額
一般住宅用地（上記の小規模住宅用地を超える部分） ※ただし住宅の床面積の10倍まで	評価額の1/3の額



管理不全空き家・特定空き家の所有者が「**勧告**」を受けた場合は、地方税法の規定に基づき、勧告の対象となった空き家の土地について、固定資産税の住宅用地特例の対象から**除外**され、**税額が高**くなります。

空き家バンク制度

空き家バンクに関する補助金

※移住定住環境整備事業補助金(中古住宅改修費用支援)

空き家を利活用したい方！
補助金が利用できます！

	賃貸	売買
補助対象	空き家バンク登録物件の改修(居宅用)・家財撤去費用	空き家バンク登録物件の家財撤去費用
補助率及び補助額	補助対象経費の 1/2 (最大50万円)	

※別途要件あり

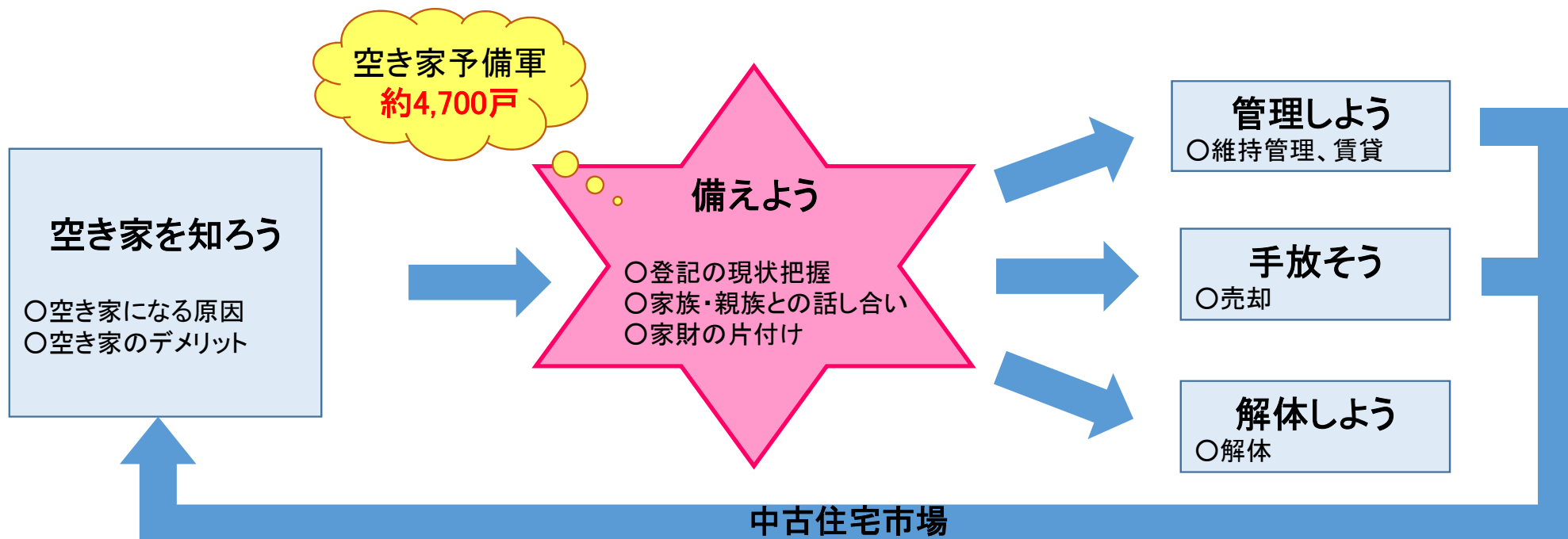
補助金の交付実績及び移住実績(H27~R5年度)

件数・金額	移住者数
59件 25,175千円	50世帯 91人



住まいの未来を考える

- 空き家は個人の財産です。所有者は空き家の適切な管理に努める責務があります。
- 令和6年4月から、「**相続登記(名義変更)**」が義務化されました。
(※正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料の適用対象となります。)
- 空き家となる前に、ぜひ家族で「**住まいの未来**」を考えましょう。



“ゼロカーボンシティひらど”
の実現へ

現 状

最近、自然環境や気候に関して身近に感じる変化はありませんか？

- ・ 子どもの頃に比べて夏は暑いように感じる
 - ・ 海で獲れる魚の種類が変化しているように感じる
 - ・ 台風や豪雨などの異常気象が増加しているように感じる
 - ・ 暖冬が多いように感じる
- など

平戸市にも**変化**が 있습니다。

気温

直近50年で0.6°Cの割合で上昇

降水量

日降水量1mm以上の日数は
減少傾向

海面水温

周辺海域の東シナ海北部は
100年あたり1.31°C上昇

※気温、降水量及び海面水温は気象庁のデータによる。

これらの気候変動は「**地球温暖化**」によるものです。

地球温暖化の要因は

人間の社会活動によって排出される**二酸化炭素**をはじめとした**温室効果ガス**の増加です。

現状（3）

地球温暖化について何も対策をしない場合

21世紀末（2076～95年）における長崎県の気候の予測

- 平均気温、最高気温、最低気温ともに約**4°Cの上昇**
- 年間の真夏日（30°C以上）約**60日増加**
- 熱帯夜（夜間の最低気温が25°C以上）約**60日増加**
- 大雨・短時間強雨の**発生回数は増加**する一方、
年間の**無降水日数も増加**

※いずれも気象庁の予測データによる。

市の取り組み

平戸市では、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいます。

■平戸市の主な動き

時 期	内 容
2014（平成26）年9月	「CO ₂ 排出ゼロ都市宣言」
2020（令和2）年4月	「ゼロカーボンシティひらど」を表明

■平戸市の目標

2050（令和32）年度

温室効果ガス排出量実質ゼロ※（ゼロカーボンシティひらど）の実現

※温室効果ガス排出量実質ゼロ

人為的に大気中に排出されるCO₂の量と森林などが吸収するCO₂の量との間で均衡が取れた状態

市の取組み（2）

地球温暖化対策として市民を対象とした各種事業を実施しています。

緑のカーテン事業

自然の力を使い、夏季の消費電力抑制と普及啓発のため、施設や市民などに対してゴーヤなどの苗を配布しています。

【配布内容】

- ・ゴーヤ苗
- ・ヘチマ苗
- ・あさがお種
- ・肥料
- ・石灰
- ・ネット

ひらどエコフェスタの開催

気候や環境に対する意識づけや実践に向けたきっかけづくりを目的とした学習型、体験型イベントを開催しています。

- ・フィールドワーク編（8月）
- ・ひらどエコフェスタ（11月）

地球温暖化対策設備等導入促進事業補助金

温室効果ガスの排出量の削減につながる設備等の導入経費に対し補助金を交付しています。

【補助区分】

- ・太陽光発電システム
- ・家庭用蓄電池
- ・高効率給湯器
- ・環境配慮型自動車

再資源化推進交付金

登録団体が行う資源物の回収に対して交付金を助成しています。

【回収品目】

- ・古紙類
- ・空きびん
- ・古布類

市の取組み（3）

地球温暖化対策として市民を対象とした各種事業を実施しています。

廃食用油（使用済み天ぷら油）の回収

平戸市では、廃棄物として処理されている家庭などで使用された使用済み天ぷら油を、貴重な地産地消のエネルギー源として注目し、回収活動に取り組んでおり、今後、利用拡大を図っていきます。

回収場所

- ・ 市役所本庁
- ・ 南部公民館
- ・ 館浦出張所
- ・ 大島支所
- ・ 中部公民館
- ・ 生月支所
- ・ 田平支所
- ・ 度島連絡所

以下の団体にも回収にご協力いただいております。

- ・ 田平まちづくり協議会
- ・ 生月町山田婦人会
- ・ 大島村まちづくり運営協議会
- ・ 北松農業高等学校



市役所本庁1階ロビー回収スポット



生月町山田婦人会による回収の様子

市の取組み（４）

廃食用油の活用

市では高純度バイオディーゼル燃料（B100燃料）を公用車や発電機の燃料に利用しており、順次、利用拡大していきます。



公用車の燃料としての利用
(大島地区糞尿車)



国内初となる日本航空株式会社の空港
内作業車両の燃料としての利用
(場所：長崎空港)



バイオディーゼル燃料を使用して充
電したミニ新幹線の乗車体験
(R5ひらどエコフェスタにて)

わたしたち一人ひとりができること

地球温暖化は現在も進行しており、地球の平均気温は少しずつ上昇を続けています。

今後、何も対策をせず、このまま地球温暖化が進行すると、さらなる私たちの生活への悪影響が懸念されています。

地球温暖化を防ぐためには、**みなさん一人ひとりの取組みの積み重ねが必要です。**

わたしたち一人ひとりができること（2）

身近にできることから無理せずはじめてみましょう。

住 節水できる機器、
高効率の給湯器を選ぶ

住 ごみはできるだけ減らし、
資源としてきちんと分別・再利用する

住 太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる

住 エアコンは適切な温度に設定する

住 照明はこまめに消す

食 地元産の旬の食材を積極的に選ぶ

買 マイバッグを持ち歩く

買 てまえどり（賞味期限の近いものから）を行う

移 エコドライブを行う

平戸の美しい自然と豊かな資源を
後世に残していくために

みなさんのご協力をお願いいたします。

さらに便利な市役所へ

マイナンバーカードのしくみ

✓ **マイナンバーカードは安全です**

マイナンバー	マイナンバーカード
12ケタの番号	写真付本人確認書類
必須	任意



マイナンバーカード

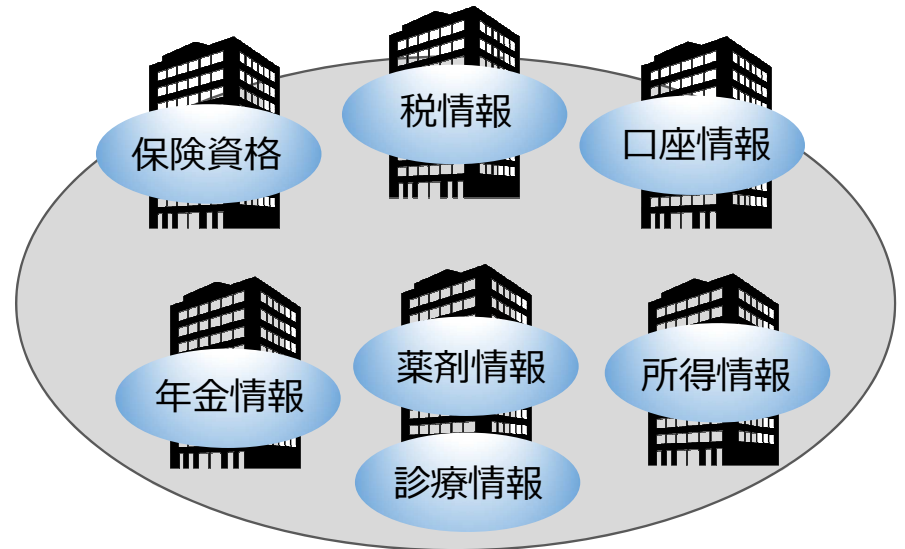


- ・マイナンバー
- ・氏名
- ・住所
- ・生年月日
- ・性別
- ・署名用電子証明書

+

暗証番号

各種ポータルサイト



各行政機関で**分散管理**

マイナンバーカードでできること！

各種オンラインサービス

マイナポータル

▶ サービス検索・電子申請機能（ぴったりサービス）

子育てや介護に関する手続きを**オンライン**で**申請**できます

▶ 自己情報表示（あなたの情報）

行政機関等が保有するあなたの個人情報を検索して確認することができます

※所得情報、診療・薬剤情報、予防接種履歴など

▶ 情報提供等記録表示

国や市町村があなたの個人情報を**やりとり(照会・提供)**した**履歴**を確認することができます



所得税や地方税の
電子申告ができます

申告会場に出向かずに
24時間手続き
できて便利！



年金記録の確認や
将来の年金見込額の
試算ができます

年金はどれくらい
もらえるの？



マイナンバーカードでできること！（２）

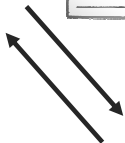
住民票等コンビニ交付サービス ※今年度末頃から開始予定

これまで

すぐに戸籍抄本
が欲しいけど
実家にお願い
しなきゃ...



実家

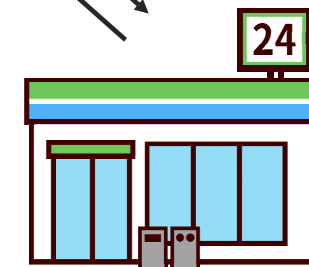
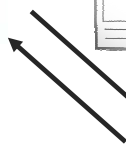


すぐに住民票が
欲しいけど
仕事を休めない



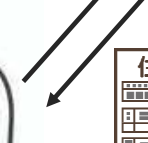
これから

すぐに戸籍抄本
が欲しいから
コンビニにとりに
行こう！



全国のコンビニ

仕事を休まなくても
帰りにコンビニで
とれるから便利！



マイナンバーカードでできること！（3）

マイナ保険証

**より良い医療
が可能に！**

本人が同意をすれば、
特定健診情報や薬剤情報が
医師等と共有できる

自身の**健康管理**に
役立つ！

マイナポータルで
自身の健診情報などが
閲覧できる

**オンラインで
医療費控除が
より簡単に！**

医療費通知情報の
自動入力により簡単に

**健康保険証として
ずっと使える！**

就職・転職・引越をしても
ずっと使える

**手続きなしで
限度額を超える
一時的な支払いが
不要に！**

限度額適用認定証の
提示が不要



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

利活用の拡大にむけた取組

マイナンバーカードと**運転免許証**との一体化

運転免許証を持ち歩かなくてよくなる、住所変更届が
不要になる等のメリットを実現する

スマホにマイナンバーカード機能を搭載

R5.5からandroidへの電子証明書機能搭載を開始
iPhoneへの搭載実現を目指す

マイナンバーカード活用による**救急業務**の
迅速化・円滑化

傷病者の受診歴、薬剤・手術・診療・検診の情報を
救急隊がいち早く確認できる仕組みを実現する

災害時の利用シーンの拡大

被災者支援手続のオンライン化、避難所における
入退室管理等のデジタル化を推進する

平戸市公式 LINE のリニューアル

■ 申請・予約メニュー

さまざまな手続きをLINEから！



- ・マイナンバーカードの受取予約
- ・水道の開閉栓申請
- ・住民票等の交付申請
- ・国民健康保険の加入・脱退申請
- ・国民健康保険税産前産後免除申請

■ 子育てメニュー

手続きをオンラインで！



- ・一時預かり利用申請
- ・育児用品貸出申請
- ・家庭保育支援給付金申請
- ・母子父子自立支援員相談予約
- ・福祉医療費支給申請



■ プッシュ通知

緊急情報やイベント情報をお知らせ！

■ 広報

市ホームページや広報ひらどに簡単アクセス！



友だち登録は
こちらから



■ 健康づくりポイント

LINEでもポイントが
貯められます！



■ ごみの分類

捨てたいごみ
入力すれば
チャットボットで
自動応答！



■ 防災メニュー

もしものときに備え、
防災ホームページや
ハザードマップなどの
防災情報をまとめま
した！

その他の取組み


キャッシュレス決済への対応

▶ 対応する決済種別

クレジット	電子マネー	コード決済
 	  	   
  	 	

※主なものを掲載

▶ 導入時期

- R 5.10 ● 市民病院等の診療費
- R 6.7頃 ● ふれあいバスの運賃 ( PayPay のみ)
- R 6.10頃 ● 市窓口での証明書等の交付手数料
- R 7.3頃 ● 市営交通船の乗船券販売



口座振替申込のオンライン受付

▶ 対応する金融機関

十八親和銀行、ゆうちょ銀行、九州労働金庫
ながさき西海農業協同組合

▶ 対象

- ・各種市税 (固定資産税、軽自動車税など)
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・住宅使用料
- ・給食費
- ・水道料金 など

▶ 導入時期

R6.10頃予定



印鑑レス!
スピーディ!

スマートフォンの活用支援

購入支援

20,000円 分のポイントを助成

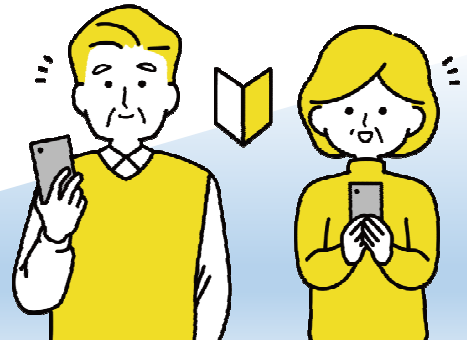
▶対象者

- ・**65歳以上**の市民
- ・対象店舗で**初めて**スマホを購入
- ・**マイナンバーカード**を所持又は申請中
- ・市税などの**滞納**がない

▶対象店舗

ドコモショップ平戸店

快適で便利な
スマホライフを！



スマホ教室の開催

▶対象者

どなたでも参加可能

もっと使いこなして
いただくために

▶主な内容

- ・電源の入れ方、ボタン操作
- ・電話のかけ方、**カメラ**の使い方
- ・**インターネット**の利用方法
- ・**地図アプリ**の利用方法 など



地域医療の再構築に向けて

医師少数スポットの設定

長崎県が令和5年9月、宮の浦地区と高島地区を医師少数スポットに設定

- ・令和6年4月から、市民病院に養成医を1名派遣
- ・設定期間は令和9年3月までの3年間

医師少数スポット ▶ 局所的に医師が少ない地域で、主に救急搬送に60分以上を要する地域

▶ 生月地区は、上記要件に該当しないため、医師少数スポットの対象とされなかった

派遣される養成医 ▶ 県が実施している就学資金の貸与制度など利用し、医師免許取得後、2年間の初期研修を修了した医師

● 令和5年9月 医師少数スポット設定に伴う長崎県福祉保健部長通知

(急速な人口減少を前提として、民間医療機関等も含む) 関係者の意見を踏まえ、今後の平戸市における医療提供体制のあり方について検討を行うこと ⇒ 5頁

《参考》県内自治体の将来人口推計（長崎新聞 令和5年12月23日）

市町別で減少率が最も大きかったのは、新上五島町の59・9%（1万479人減）で、小値賀町57・9%（1325人減）、対馬市53・2%（1万5176人減）と続いた。50年に住民が半数未満となるのは平戸、対馬、西海、南島原の4市と小値賀、新上五島の2町だった。

2050年平戸市の推計人口

14,473人

県内自治体の人口推計

県	2020年 → 2050年		減少率
	2020年	2050年	
県	1,312,317	868,817	33.8
長崎市	409,118	280,138	31.5
佐世保市	243,223	165,944	31.8
島原市	43,338	27,091	37.5
諫早市	133,852	93,988	29.8
大村市	95,397	85,005	10.9
平戸市	29,365	14,473	50.7
松浦市	21,271	10,888	48.8
対馬市	28,502	13,326	53.2
壱岐市	24,948	13,199	47.1
五島市	34,391	17,632	48.7
西海市	26,275	12,827	51.2
雲仙市	41,096	23,609	42.6
南島原市	42,330	20,627	51.3
長与町	40,780	27,295	33.1
時津町	29,339	21,524	26.6
東彼杵町	7,721	4,073	47.2
川棚町	13,377	8,232	38.5
波佐見町	14,291	9,942	30.4
小値賀町	2,288	963	57.9
佐々町	13,912	11,017	20.8
新上五島町	17,503	7,024	59.9

※国立社会保障・人口問題研究所の推計。
単位は人、減少率は%



20年比全市町マイナス

本県人口 2050年に33%減

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は22日、2050年までの地域別の推計人口を公表した。50年時点の本県の人口は86万8817人で、20年と比べ44万3500人（33・8%）減少。県内の全21市町でマイナスとなる見通しで、特に離島部での減少幅が大きい。

平戸市立病院のあり方検討委員会からの答申（令和4年12月）

区分	医療圏域人口			築年数	施設・整備の最適化の取組み
	令和2年	令和12年	減少率		
市民病院	7,186人	5,386人	△25.0%	28年	機械設備等の大規模改修を段階的に実施
生月病院	5,183人	3,787人	△26.9%	43年	建て替えについて検討が必要

※築年数は令和6年4月現在

- ▶ 65歳以上の人口は減少に転じているが、構成比では約6.5%の上昇が見込まれる。
- ▶ 生産年齢人口の減少に伴う医療従事者の確保が更に困難になることをも視野に入れた医療提供体制の再構築が避けられない。

- 市民病院においては、令和9年度までの計画に想定の域を超えるような大きな変化があった場合、医療提供体制の見直しを検討すべき。
- 生月病院においては、人口推移等を見極め、施設の建て替え時には診療所化等の人口規模に応じた縮小に対応していかなければ、経営の維持及び医療の安定的な提供は図れず、あらゆることを想定した検討を進めることが求められる。

医療提供体制の検討の必要性

上記のとおり、令和4年12月の「あり方検討委員会答申」及び令和5年9月の長崎県福祉保健部長通知は、ともに、平戸市における地域医療の課題を浮き彫りにしている。 ⇒安心・安全な医療、持続可能な医療提供体制の確保



市としては、市立病院の再整備を契機とし、民間の医療機関との機能分担なども含め、今後の人口減少による医療需要の動向等を踏まえた医療提供体制のあり方を検討していく必要がある。



今後、医療関係者、学識経験を有する人、市民の代表等で構成する「検討委員会」を立ち上げ、平戸市全体の地域医療をどうしていけばよいか、議論していく予定

南部市民屋内運動場 整備事業

旧施設の概要

旧屋内運動場は・・・

- ・南部中学校体育館として**昭和43年建築**
(南部中学校生徒数：昭和42年度 659人)
- ・昭和59年に社会体育施設として移管
- ・平成21年度～22年度で耐震補強工事を実施
- ・平成25年度に床面を人工芝に改修



旧施設の利用状況

年度	利用 日数	件数	人数	競技種目			
				野球	ソフトボール	フットサル	その他
R1	194	274	5,010	303	645	2,458	1,604
R2	178	256	3,615	523	550	1,876	666
R3	242	356	4,591	1,842	394	1,438	917
R4	198	285	4,339	1,348	372	1,702	917
R5 (9月まで)	122	191	3,948	923	26	1,731	1,268

※その他の利用として、学校レクリエーションや奥ひらど文化祭、健康まつりなど
地域の行事ごとに幅広く利用

施設の老朽化

- 建設から**50年以上**が経過
- 耐用年数を大幅に超え、**老朽化**が著しい
(平成13年度に法定耐用年数に至る)



〈屋根の腐食〉



〈出入口の亀裂〉



〈外壁の損傷〉



〈屋内天井の剥がれ〉

旧施設の課題

✓不足する機能

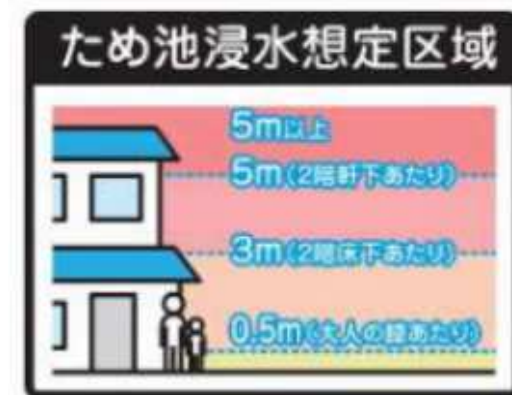
バリアフリー未対応、トイレ・更衣室の未設置など

✓多様なニーズへの対応

健康づくり、介護予防運動、文化活動など

✓防災拠点としての構造

避難所としての機能不足



南部市民屋内運動場整備の基本方針

✓地域スポーツの活性化

地域スポーツの拠点となることで、地域スポーツの活性化に寄与できる施設を目指す。

✓市民の健康づくり

市民の健康づくりに積極的に取り組む施設となるよう、特定の競技以外の利用者も気軽に利用できる施設を目指す。

✓地域防災への対応

同一敷地内にある多目的研修センターも指定避難所と位置付けていることから、大規模災害時に地域防災の活動拠点の一翼となり得る施設を目指す。

新施設の主要機能【1階】

(1) アリーナ

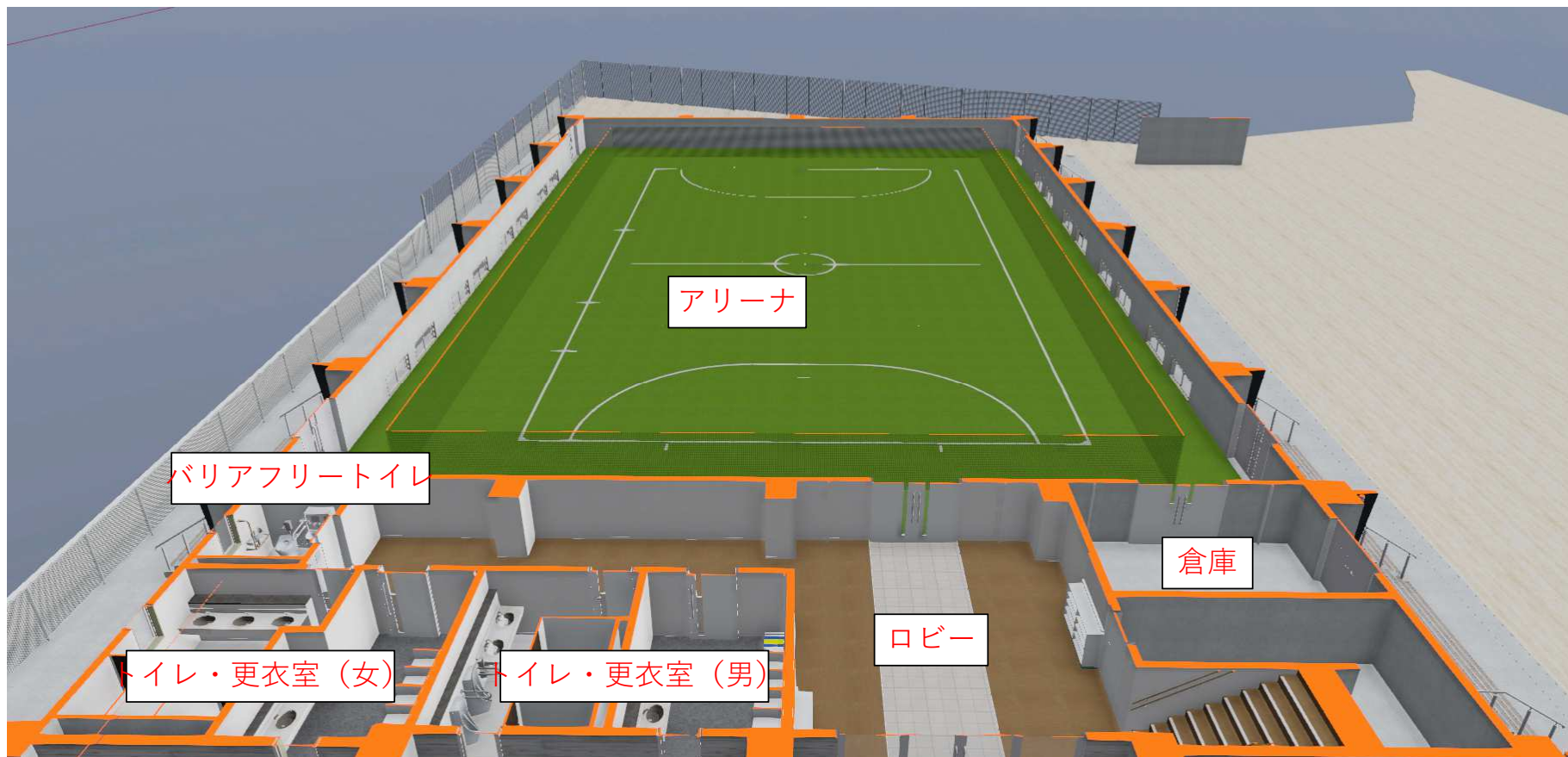
- ・利用率が高い競技での使用を踏まえた人工芝や防球ネットの採用
- ・フットサルコート1面分の広さを確保（JFAフットサル競技規則対応）
- ・自然換気、自然採光への対応

(2) 付帯施設（トイレ・更衣室・倉庫）

- ・これまで配置していなかったトイレや更衣室の設置
- ・バリアフリートイレの設置
- ・様々な器具類が収納可能なスペースの確保

(3) その他

- ・建物周囲にも出入口を設けることで利用者の自由な動線を確保



1 F 断面イメージ

(1) 多目的ルーム

- ・空調設備を備えており、軽スポーツや体操、ダンス、ヨガなど多目的に利用が可能。ミーティング、キッズスペース、介護予防運動など全年齢の利用に対応できる。

(2) 付帯施設（ギャラリー・倉庫）

- ・四方に設置するギャラリーは、競技の観覧やウォーキングスペースとしても利用が可能



2 F 断面イメージ

(1) すべての利用者に配慮した設計

- ・玄関スロープや渡り廊下の設置
- ・ピクトグラム^①の設置
(ピクトグラムとは、情報や指示、案内などを単純化された絵や図形で表したもの。)
- ・バリアフリートイレの設置など

(2) 環境への配慮

- ・通気調整のためのガラの設置
- ・明るい室内環境を確保するための採光設備の設置
- ・水使用量を抑制するための節水機器の設置

※建設後にPPA方式（電力販売業者による設置）を活用した太陽光発電設備の導入を検討

“新”南部市民屋内運動場の規模

■ 建築計画概要

	南部市民屋内運動場
用途	屋内運動場
構造	R C造
階数	2階
建築面積	1,132.02㎡
延床面積	1,462.37㎡
(1階)	1,074.61㎡
(2階)	387.76㎡

■ 諸室概要

	室名
1 F	アリーナ (888.24㎡) ※防球ネット内652㎡
	玄関ホール
	更衣室 (男・女)
	トイレ (男・女)
	バリアフリートイレ
	倉庫
	2 F
2 F	ギャラリー
	倉庫

整備までのスケジュール

スケジュール	内容
令和6年6月～9月	建設工事入札、契約
令和6年10月～ 令和7年12月	建設工事 (工事車両と施設利用者の動線を切り分けるなど、安全に配慮して工事を進めていきます。)
令和8年1月	供用開始予定

- ・予定工期 約15か月
- ・新施設の愛称募集予定

